

第12回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会議事次第

日時：平成17年3月24日
10:00～12:00
場所：厚生労働省 省議室(9F)

次 第

I 開 会

II 議 題

(1) 生活習慣病対策の推進体制について

- 生活習慣病対策における国の役割
- 生活習慣病対策における都道府県の役割
- 市町村、医療保険者等による保健事業の実施
- 国民健康・栄養調査等

(2) その他

III 閉 会

【 配 付 資 料 一 覧 】

資 料

生活習慣病対策の推進体制について

- 生活習慣病対策における国の役割
- 生活習慣病対策における都道府県の役割
- 市町村、医療保険者等による保健事業の実施
- 国民健康・栄養調査等

参考資料

市町村保健師・行政栄養士について

資 料

生活習慣病対策の推進体制について

平成17年3月24日

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料

◆ 生活習慣病対策における国の役割	1
◆ 生活習慣病対策における都道府県の役割	16
◆ 市町村、医療保険者等による保健事業の実施	34
◆ 国民健康・栄養調査等	58

生活習慣病対策における国の役割

目次

○ 生活習慣病対策における国の役割	1
○ 「健康日本21」(概要、推進体制)	2
○ 健康増進法(概要)	4
○ 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針(概要)	6
○ 健康増進法と医療保険各法等との関係	8
・健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針(概要)	9
・健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針及び 国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(概要)	11
○ 健康フロンティア戦略(概要)	13

生活習慣病対策における都道府県の役割

目次

○ 都道府県別の基本健診受診率、がん検診受診率	16
○ 糖尿病等の生活習慣病の都道府県別患者率等	23
○ 国民健康保険における1人当たり医療費の地域格差	27
○ 1人当たり老人医療費の地域格差	28
○ 「健康日本21の推進等における都道府県の取組等に関する調査」について	29
○ 国民健康保険における都道府県の役割の強化	32

市町村、医療保険者等による保健事業の実施

目次

○ 市町村、医療保険者等による保健事業の実施体制について	
・ 人の一生における保健事業の適用対象	34
・ 健診その他の保健事業に要する費用	35
○ 市町村による保健事業について	
・ 老人保健事業における健康診査及び保健指導	37
・ 健康づくりの推進（ヘルスアップ）の執行状況調査結果（概要）	38
○ 医療保険者による保健事業について	
・ 国民健康保険の保健事業	
国保ヘルスアップモデル事業の概要	43
・ 政管健保の保健事業	51
・ 健康保険組合の保健福祉事業	53
・ 保険者協議会について	54
○ 地域・職域連携推進事業について	55
○ 市町村保健師、行政栄養士等について	57

国民健康・栄養調査等

目次

○ 国民健康・栄養調査の概要	58
○ 都道府県における健康・栄養調査等の実施状況について	62
○ 参照条文	64